

補助金等評価シート

担 当 課		産業観光部 商工振興課 商工労政係				電話	0749-65-8766
性質分類	団体運営補助	開始時期	平成18年4月1日	見直し時期	令和5年3月31日	終期	-
補助金概要	補助金名	中小企業退職金共済制度等掛金補助金					
	補助率・限度額等	共済契約締結後初めて掛金を納付すべき月から起算して12か月分の掛金の合計額に100分の20を乗じた得た額 (1人あたりの掛金は4,000円が限度)					
	制度概要	中小企業における退職金制度の確立を促進し、従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、併せて中小企業の振興に寄与する					
目 標		<目標が数値でない場合の評価方法> 従業員の福祉の増進と雇用の安定。					
総合計画での位置づけ		政策番号	4	大分類番号	1	小分類番号	3
		小分類名称	雇用・就労機会の拡充		施策名称	就労機会の拡充	
補助金の交付先		市内事業者					
根拠法令(要綱等)		中小企業退職金共済制度等掛金補助金交付要綱					
予算科目 (款・項・目・事業)		労働費・労働諸費・労働諸費・勤労者福祉対策事業費					

年 度		令和2年度(1年目)		令和3年度(2年目)		令和4年度(3年目)	
		歳出額	特定財源	歳出額	特定財源	歳出額	特定財源
予算・決算額の推移 (単位:千円)	予 算	143		127		90	
	決 算	19		64		549	
補 助 率		100分の20		100分の20		100分の20	
(目 決 算 に 対 す る 記 述 成 度)	達 成 率	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容	達成率	数値・内容
		-	-	-	-	-	-
	非数値化されたもの (客観的な達成状況を記載)	1事業所3人の従業員の退職金制度を確立することにより、従業員福祉の増進と雇用の安定を図ることができた		2事業所7人の従業員の退職金制度を確立することにより、従業員福祉の増進と雇用の安定を図ることができた。		4事業所62人(見込)の従業員の退職金制度を確立することにより、従業員福祉の増進と雇用の安定を図る。	

評 価 欄	チェック ※該当するものに○	①補助事業者は事業を遂行する力は有しているか	○	⑤補助率は1/2以内か	○
		②補助対象事業が行政目的達成の手段となっているか	○	⑥要綱の終期設定は適切か	○
		③補助対象事業の必要性は生じているか	○	⑦積極的な情報公開がなされているか	○
		④補助対象経費は明確化できているか	○	⑧達成度等の推移が維持・向上しているか	○
(見 直 し 時 期 に 記 載)	×になった項目に対する今後の取組				
	目標未達成の原因分析				
	評 価 ※該当するものに○	① 拡 充 ・ ② 改 善 ・ ③ 継 続 ・ ④ 廃 止			
評 価 理 由	※①拡充 or ②改善の場合の内容 補助率 ・ 補助額 ・ 補助対象経費 ・ その他 上記評価の理由 ※目標未達成の場合はその改善点も記載すること 中小企業における退職金制度の確立を促進し、従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、併せて中小企業の振興に寄与している。				